



●旅行企画・実施

結ばれた。



観光庁長官登録旅行業第1546号 国際航空運送協会(IATA)公認代理店日本旅行業協会(JATA)正会員

〒984-0015 仙台市若林区卸町4-3-1 総合旅行業務取扱管理者: 加藤

重雄 TEL: 022-232-8051 FAX: **022-232-8085**

www.world-travel.co.jp

旅行条件

参加人数 10名様以上

朝6回・昼6回・夕7回(機内食を除く) 食 事

利用航空会社 アシアナ航空(エコノミークラス)

利用予定ホテル

トム】:ゴールデンチェンラ リアップ】:スマイリング、ソマデビアン、リー、ケマラ ラス又はそれ以上

仙台空港より、添乗員が同行いたします

1人部屋追加代金: 42,000円 (6泊)

(写真はイメージ)

別途:航空保険 · 空港税 · 燃料サーチャージ/ベトナム · カンボジアVISA申請料がかかります

東南アジア流通の大動脈 「南部経済回路」つばさ橋 開通記念企画 ベトナム・カンボジア・タイ横断8日間

	の現地を通						
日程	地名	現地 時間	交通 機関	スケジュール		艮	
	仙台	午後	OZ151	アシアナ航空にて、空路ソウル(仁川空港)へ。			
1	ソウル	夕方	OZ735	乗り継いでホーチミンへ。		機	
•	ホーチミン	夕刻	専用車	着後、ホテルへ。		内	内
				【ホーチミン泊】			
	ホーチミン	終日	専用車	【ホーチミン市内観光】			
				◎統一会堂、○ベンタイン市場散策、○サイゴン大教会、○中央郵便局、△人民	ホ		
2				委員会庁舎、○中華街、◎戦争証跡博物館、□民芸品店	ホテル	0	0
				昼食はベトナム名物麺フォーをご賞味ください	ייון		
				【ホーチミン泊】	_		
	ホーチミン	終日	専用車	クチへ、ベトナム戦争時代に鉄の三角地帯と呼ばれ難攻不落だった○クチの地下			
	クチ			トンネル、観光後、陸路モクバイへ			
	モクバイ			国境越え、カンボジア側バベットへ。メコン川にかかる斜張橋「つばさ橋」(全	1.5		
3		- I+\-\-		長2200メートル)を視察(日本の政府開発援助ODAによる無償供与約	ホテ	0	
		国境通過		120億円で完成し、これによりタイの首都バンコクからカンボジアを経てベト	ル		Ŭ
	プノンペン	後約3 h		ナム南部の商業都市ホーチミンに至る、全長約900キロの「南部経済回廊」が			
				はいった。			
	プノンペン	<i>/</i> − ≥4	市田市	【プノンペン 泊】	-		
		午前	専用車	午前:◎王宮、◎銀寺、◎国立博物館見学 アンコール遺跡群を訪れる前に!カンボジア全国から出土した彫像などクメール			
				- ブラコール遺跡辞を訪れる前に:ガラホシア主国がら出土した彫像などグメール - 芸術の粋を集めた国立博物館			
4	コンポトム	午後		云柳の柱を集めた国立は初語 午後:町の名前の由来にもなったプノンペンで最も歴史のある寺院○ワット・プ	ホテル	0	0
		一十1交		一十後・町の石削の日末にもなったファンベンで最も産業のある寺院○フット・フーノン、コンポトムへ	ル		
				【コンポトム 泊】			
	コンポトム		専用車	アンコール王朝の成立前の7世紀に当時の真臘(イーシャナプラ)と呼ばれた国			
_	シュムリアップ	終日	13713-	の王都として栄えていた古代都市サンボールプレイクック観光	ホテ		
5				観光後、シュムリアップへ	アル	0	0
				【シュムリアップ 泊】	עון		
				早朝、◎朝日に映えるアンコールワット鑑賞			
	シュムリアップ	終日	専用車	午前:◎アンコールトム観光とショッピング(南大門、バイヨン寺院、パープオ			
				ン、象のテラス)ラテックス店とアンコールクッキーにてショッピング、	ホ		
6				昼食後、ホテルにて休憩(ご休憩頂けない場合もあります)午後:◎アンコール	ホテ	0	0
				ワット観光(第一回廊、第二回廊、中央神殿)◎プノンバケンより夕日に映える	ル		
				アンコールワット鑑賞(天候次第)夕食は、アプサラ舞踊ショーを鑑賞しながら			
		E 14525		【シュムリアップ 泊】			
	シュムリアップ		専用車	朝食後、バンコクへ向け出発、			
7	バンコク	後約4h	07743	カンボジアの国境ポイペトへ、出国、タイ側アランヤプラテート	ホテ	0	0
	バンコク	夕刻	OZ742	昼食後、バンコク市内、空港へ	ル		
	ソウル	朝	OZ152	【機中 泊】 乗り継いで、空路、帰国の途へ	+		
8	仙台	午前	ULIJZ	乗り継いで、空崎、帰国の述べ 到着後、解散となります	機		
3	шП	נים ו		・ 対権後、解散となりより ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	内		
*/ L=¬-			古桂たじに				

※上記スケジュールは現地交通事情などにより、一部変更が生じる場合があります。

■ご旅行条件(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書類をお渡しいたしますので事前にご確認の上お申し込み下さい。

●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面です。 旅行契約が成立したときは、同法第12条の5に定める契約書面の一部となりま 前

■募集型企画旅行契約
この旅行は、株式会社ワールドトラベル(観光庁長官登録旅行業第1546号 以下「当社」
といいます。)が企画し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約)といいます。)と締結するととになります。
■旅行の申し込みと旅行契約の成立
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申
所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき下記の申込金を添えてお申

し込みください。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立します。

中心並は原門に並、収用並または建剤料のてれてれ一部または主部として収り扱い。								
	区分	申込金(お1人様)						
	旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで						
	旅行代全が3万円IV E30万円丰港	30.000円以上旅行代金まで						

■旅行代金がお支払いかな 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払 いいただきます。以降のお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定して表示した金 額を言います。ただし各種追加・割引代金がある場合には、これを加・減盟した額をいい ます。この額は申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に記載した航空機、船舶、鉄道、バス等利用運送機関の運賃・料金 (記載のない場け、エコゾミークラス利用)。
(2) 旅行日程に記載した宿泊料金・食事料金・観光料金 (ガイド科・入場料) およびよいに付けるが使・サービス料金 (パフレット等に特に記載がない限り、2人部屋に2人ずつの宿泊と基準とします。
(3) おし様スーツケース1個の手荷物連搬料金 (原則としてお1人様20kg以内) また一部の空港、駅、港・ボテルなどでボーターの人数が少ない場合や、いない等の理由によりお客様自身で運搬していただくことがあります。
(4) 団代行動中のチップ (5) 添乗員付きコースの場合の同行に必要な諸費用 (6) 運送機関の課す付加運賃・料金 (例:燃油サーチャージ)

■旅行代金に含まれないもの = 前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

前項に記載したもの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手前物料金
(2) クリーニング代、電報・電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その
他追加飲食費等個人的性質の諸費用、各国航空税等
(3) 液析手動解除諸費用
(4) 希望者のみ参加されるオプションナルツアー(別途料金の小旅行)代金
(5) 日本国内の空港施設使用料
(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊費
(7) 傷害・疾病に関する医療費等
(8) 海外旅行保険料 (任意保険) **渡航手続料金** D出入国記録書類を当社で作成するとき・・・・1人につき4,000円 各国査証代および予防接種料金・・・・・・ ・・・実費

■旅行契約の解除

■##13-x+3**/
お客様は次の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することが できます。なお、解除期日とは、お客様がお申し込み箇所の営業日・営業時間内に解除す る旨を申し出いただいた日とします。

取消料(お1人様)			
旅行代金の10%			
旅行代金の20%			
旅行代金の50%			
旅行代金の100%			

注:「ピーク時」とは、解行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および 月20日から8月31日までといいます。

■旅行保証 (1) 当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、重要な変更が生じた場合、 の売生乗じた額の恋田補信金を支払います。ただし、 (1) 当仕は、ハンノレットに配敵した契約以谷のうち、皇安な変更か生した場合、 旅行代金の1%~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 集型企画旅行契約につき15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のとき および免責項目にあたる場合は支払いません。詳しくはお問い合わせください。 (2) 当社は特別補償規定に定めるところにより、一定の補償金・見舞金を支払います。

■ ⇒ ロの質性および免責事項

当社は当社または手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して二年以内に当社に対して通知かったときに限ります。又、当社は手者物について生じた損害については、損害発生の翌日から起算して二十一日以内に当社に対して通知があったときに限りお客様―名につき 十五万円と限度(当社に故意又は重なな過失がある場合を除きます)として賠償します。但し、次のような場合は原化として責任を負いません。天父、地変、戦乱、暴動、運送高が開間の事故の変更もしくは中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由資本条様の交替

■の各様の文音 お客様の交替に関してはこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にて お名前のご変更が受けできる場合に限ります。なお、ご出発日、コースの変更につきまし

5取消料と同額になります。

■基準日 この旅行条件は2017年4月1日現在の通貨・料金を基準としております。なお、旅行代金の 変更について定める当社約畝第13条の規定の適用に関しては、幅運賃制であるIT(包括旅 行)運賃の適用を受ける旅行代金は、認可された幅の範囲内での航空運賃の増額または減 額による旅行代金の変更はありません。

■その他

当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
お申し込みの際とパスポート記載の全前が違う場合は、ご旅行に参加いただけないことが
あります。正確なお名前でご契約をしていただきます。出発間際に名前の訂正等のお申し
出があった場合は、手配内容の変更に係わる諸費用を申し受けます。

旅行傷害保険加入のお勧め